

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和6年10月23日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2432号	株式会社 中野サービス	千葉県流山市平方46番地の1	佐々木 健司	株式会社 中野サービス 本店	千葉県流山市平方46番地の1	令和6年 9月18日 (令和11年 9月17日)
第2433号	株式会社 永井建設工業	千葉県船橋市薬円台五丁目6番1号ますがたビル2階203号	永井 弘	株式会社 永井建設工業	千葉県船橋市薬円台五丁目6番1号ますがたビル2階203号	令和6年 9月18日 (令和11年 9月17日)